



## 【10. 主な入札参加資格】

令和4・5年度大淀町入札参加資格者名簿(測量・建設コンサルタント等)において、資格業種「土木関係建設コンサルタント業務(鋼構造及びコンクリート)」に登録のある者のうち、次に掲げる条件をすべて満たすこと。

(1) 入札公告日において次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

- ① 奈良県内に本店又は代理権限を持つ営業所を有すること。
- ② 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条の規定による建設コンサルタント登録を「鋼構造及びコンクリート部門」において受けていること。
- ③ 同種業務(「橋梁」または「横断歩道橋」もしくは「大型カルバート」における点検業務)について、元請での完了実績を有する者であること。ただし、実績は道路法施行規則の一部を改正する省令(平成26年7月1日 施行)に基づいて行われた点検業務に限ります。

(2) この業務を行う期間中、次に掲げる技術者(以下、配置予定技術者といいます。)を配置できること。

なお、配置予定技術者については、ア)とイ)は兼務不可とします。

ア) 管理技術者

- i) 次のいずれかの資格を有すること。
  - 1、技術士【総合技術監理部門】(選択科目:鋼構造及びコンクリート)
  - 2、技術士【建設部門】(選択科目:鋼構造及びコンクリート)
  - 3、RCCM【鋼構造及びコンクリート部門】
- ii) 本業務の入札参加資格確認申請書提出日の3ヶ月以上前から、入札に参加しようとする者と直接的な雇用関係にあること。(代表者可)

イ) 照査技術者

- i) 次のいずれかの資格を有すること。
  - 1、技術士【総合技術監理部門】(選択科目:鋼構造及びコンクリート)
  - 2、技術士【建設部門】(選択科目:鋼構造及びコンクリート)
  - 3、RCCM【鋼構造及びコンクリート部門】
- ii) 本業務の入札参加資格確認申請書提出日の3ヶ月以上前から、入札に参加しようとする者と直接的な雇用関係にあること。(代表者可)